

おしらせHOTコーナー 案内・催し

中小企業退職金共済掛金補助制度

市では、「中小企業退職金共済制度」または「八潮市商工会特定退職金共済制度」に新規加入した事業者等に、掛金の一部を補助します。

市内の事業者で次の要件をすべて満たしている方

●事業を1年以上継続していること

●従業員が50人以下であること

●補助金交付申請時に納期がきた市税を完納していること

補助期間 新規加入契約月から24カ月間

補助対象経費 平成22年1月(または加入月)から12月(または補助期間満了月)までに支払った掛金で補助期間内のもの

補助額 加入者が5人までの事業所は掛金の30パーセント、6人から50人までの事業所は掛金の20パーセント(ただし、掛金は月額5000円を限度として計算)

申請期間 平成23年1月11日から25日までに商工観光課(☎0336)へ

物品等業種の競争入札参加資格審査申請の受け付け

物品等業種(土木施設維持管理業務を除く)の競争入札参加資格審査申請の受け付けを実施します。
登録期間 平成23年4月1日〜平成25年3月31日
申請期間 平成23年1月6日から20日(消印有効)までに、郵送で財政課物品契約担当へ

東埼玉資源環境組合入札(見積り)参加資格審査の受け付け

提出要領 組合総務課で配布。または、組合ホームページからダウンロードしてください。
※申請の手引きは、市のホームページからダウンロードしてください。
※建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理業務の申請とは別に申請が必要です。
財政課 ☎445

1ドしてください。
必要書類を添えて、平成23年1月5日から20日(消印有効)までに、郵送で東埼玉資源環境組合総務課(☎966・0122、〒343-0001越谷市増林3-2-1)へ

拉致問題を考える週間

12月10日〜16日

北朝鮮による拉致問題の解決のため、「拉致は許さない」という市民のみならず一人ひとりの声が大きき力となります。この週を機に拉致問題への関心を一層高めていただくようお願いします。

男女共同参画課 ☎811

必ずチェック最低賃金

埼玉県最低賃金の改定について
埼玉県最低賃金が平成22年10月16日から時間額75円に改定されました。埼玉県最低賃金は、県内すべての労働者とその使用者に適用されます。なお、特定の産業については別途特定(産業別)最低賃金が適用されます。

労働局賃金室 ☎048・600・6205

第3次求人企業合同面接会

12月17日(金) 午後1時〜4時
場大宮ソニックシティビル4階市民ホール

対平成23年3月に大学・短大・専門学校を卒業見込みか、卒業後3年以上の方

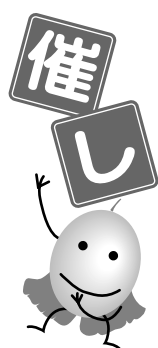
内参加企業約30社の入退場自由の面接会。参加企業一覧を配布

持履歴書複数
対埼玉県雇用対策協議会 ☎048・647・4185

調理師の方は調理業務従事者届出をしましょう!

対県内の飲食店や給食施設などで就業している調理師の方
平成22年12月31日現在の氏名、免許番号、従事する施設名などを指定様式に記入のうえ、平成23年1月15日までに埼玉県調理師会へ
対県健康づくり支援課 ☎048・830・3585、埼玉県調理師会 ☎048・862・6443

許番号、従事する施設名などを指定様式に記入のうえ、平成23年1月15日までに埼玉県調理師会へ
対県健康づくり支援課 ☎048・830・3585、埼玉県調理師会 ☎048・862・6443



天体観望会

天体望遠鏡で冬の星座と木星、天王星を見ませんか!
平成23年2月5日(土) 午後6時30分〜8時30分
場八条公民館会議室1・駐車場

対冬の星座の話、皆既日食のスライドおよびビデオ上映、プラネタリウム鑑賞、屋外で天体望遠鏡による観察など

定30組(申込順、小学生以下は保護者同伴)
費無料

対窓口または電話で、八幡公民館(☎995・6216)※受付時間 午前9時〜午後5時)へ

体験講座「羽子板作り」
自分だけの羽子板を作って、遊んでみませんか。

12月25日(土) 午後1時30分〜3時
場資料館

対小学生以上の方
持絵の具など彩色を施せるもの、動きやすい服装、エプロン
定20人(申込順)※参加者以外の方の入室はご遠慮ください。
費200円(材料費)
対12月21日までに、窓口または電話



で資料館(☎997・6666)へ
八潮市ジュニアリーダー養成研修会(第1期)
平成23年1月10日(祝) 午前9時30分〜正午
2月3日(日) 午前9時30分〜正午
3月6日(日) 午後1時4時30分(③は予定)
場文化スポーツセンター講堂

対市内在住の小学5年生
対ジュニアリーダーの意義や役割についての講義とレクリエーション実習など※第1期に3回出席した方は、平成23年8月開催予定の第2期宿泊研修会に参加できます。

持飲み物、筆記用具、上履き、タオル
定30人(申込多数の場合は抽選)
費無料

対12月22日までに、社会教育課(☎0365)へ

カラオケ教室

平成23年1月18日〜2月22日(毎週火曜日・全6回) 午後1時30分〜3時30分

場身体障害者福祉センターやすらぎ
対市内在住・在勤の身体障害者手帳をお持ちの方

持筆記用具
定15人(八潮市障害者アイサービス利用者証の交付を受けた方を優先、その他の身体障がい者の方は申込順)※参加者が5人未満の場合は中止

費無料
対12月28日までに、窓口または電話で身体障害者福祉センターやすらぎ(☎997・8553)☎995・5287)へ

草加市・八潮市・三郷市「小松菜グルメ」スタンプラリー

平成23年1月6日(木)〜2月28日(月) 小松菜グルメマップの参加店(のぼり旗が目印)で、スタンプラリーを開催。抽選で豪華賞品が当たります。

対八潮市商工会 ☎996・1926

人権それは愛

「ほんとうは食べたいよ。でもね…」

私たちの周りでは、卵、乳製品、小麦など特定の物を食べて、じんましん、腹痛、せき込みなどを発症する食物アレルギーの子どもの増加しています。最近の調査によると、約10パーセントの乳児に食物アレルギーがあるといわれています。多くは、小学校入学前までにその食物を食べられるようになりますが、中には、小学生になっても、ごく微量の成分で血圧低下、呼吸困難、意識喪失など、非常に危険な症状をおこす子どももいます。

このような場合、ほとんどの子どもは原因となる食物を除去し、おもに自宅で慎重に調理したものを食べています。

食物アレルギーの怖さを知らない大人たちの中には、「好き嫌い的一种だ、わがままなだけだ」と言ったり、「慣れれば大丈夫だ」と言って無理に食べさせようとする人もいます。また、子ども同士の単なる悪ふざけで、食べられない物を無理に食べさせようとする人もあります。

誤って原因食物を食べたときの危険性を伝え、食事の提供を拒否されたり、宿泊行事などへの参加や幼稚園などの入園を断られたりする例もあり、非常につらい思いをしています。

今後も、アレルギーを持つ人は増えていくと考えられています。病気のことを周りの私たちが正しく理解し、サポートしていく必要があるのではないのでしょうか。

12月4日から10日までは、「人権尊重社会を目指す県民運動強調週間」です。(国では、世界人権宣言が国際連合総会で採択された1948年12月10日を記念して、毎年12月4日から10日までを人権週間と定めています。)

対人権・男女共同参画課 ☎0811、社会教育課 ☎0357

「八潮市生産緑地地区の追加指定」について意見を募集します

市では、市街化区域内農地を計画的に保全し、良好な都市環境の形成に役立てるため、生産緑地法に基づく生産緑地地区の追加指定を予定しています。そこで、八潮市生産緑地地区の追加指定に関する基本方針(素案)および八潮市生産緑地地区追加指定基準(素案)について、皆さんの意見を募集します。

《(素案)の公表》

市役所(都市デザイン課、840情報資料コーナー)、駅前出張所、八幡図書館、八条図書館、資料館、ゆまにて、文化スポーツセンター、やしお生涯学習館および市のホームページでご覧いただけます。

《意見募集》

対平成23年1月11日(火)まで

対市内在住・在勤の方、市内に土地を所有の方

《提出方法》

「八潮市生産緑地地区の追加指定に関する意見」と明記し、住所・氏名を記入のうえ、窓口、郵送、ファックス(☎997-7669)、電子メール(t-koenryokuchi@city.yashio.lg.jp)で都市デザイン課へ

対都市デザイン課 ☎0321